



平成 23 年 9 月 28 日

各 位

会社名 日本瓦斯株式会社
代表者名 代表取締役社長 和田眞治
(コード番号 8174 東証第 1 部)
問合わせ先 専務取締役管理本部長 中山雄樹
(TEL 03-3553-1281)

OE P NG LLC との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行及び
自己株式の処分並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 9 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり 60 カ国以上で活動している主要な国際的金融機関である J P Morgan Chase & Co. (以下「J P モルガン」という。) の世界的な投資部門である One Equity Partners 傘下の OE P NG LLC (以下、同社を含めた投資部門を「OE P」という。) を引き受け先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分 (以下「本第三者割当増資」という。) を行う旨について決議するとともに、当社と OE P NG LLC との間で資本業務提携契約 (以下「本資本業務提携」という。) を締結することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

また、本第三者割当増資により、当社の主要株主である筆頭株主の異動が発生する見込みですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、従来より自立分散型のエネルギーシステムの環境性、合理性に注目し、物流を中心に様々な業務改革に取り組んで参りました。今期に入り、自社で実証試験を重ねて参りましたクラウドとモバイルデバイスの連携による新たな業務システムをパッケージ化し特許申請を行うとともに、海外のエネルギー自由化領域に於いて当該システムを活かすためオーストラリアと米国テキサスで、電力と都市ガス小売事業に経営参加をし、新たな事業展開を進めて参りました。これまで当社は、国内で民生用主体にガス体エネルギーの小売事業に注力し顧客軒数を着実に増加させ、平成 23 年 8 月末で顧客数は 95 万軒に達しております。また、将来の分散型エネルギーシステムの時代を展望し、コミュニティーガスなど分散型のガス供給システムを高質化するとともに、物流方式の改革、クラウドとモバイルの連携による検針・配送・保安システムを中心に

海外展開を目途とする業務の高度効率化を進めて参りました。

一方、OEPは国際的な大手金融機関JPモルガングループの投資部門であり、JPモルガン単独の資金100億ドルの投資を管理し、投資先企業の事業の活性化と事業拡大により長期的で持続可能な企業価値向上をはかるために、それらの企業と長期にわたるパートナーシップを構築しています。同社は2001年に設立され、ニューヨーク、シカゴ、フランクフルト、香港等、全世界に39名の投資のプロフェッショナルを有しています。OEPにおいても、発展するアジアを中心とした新興国におけるエネルギーシステムは重要と認識しており、投資候補と考えているエネルギー関連企業の事業をサポートし、企業価値を高めていくことのできる共同投資パートナーを日本企業で検討して参りました。

今般、OEPから、当社グループの業績とエネルギー事業に関するノウハウ、加えてクラウドとモバイルデバイスの連携による業務システム改革（特許申請中）、特に安全と安定供給に対するシステムとコスト意識の高さを評価され、OEPが投資先の企業価値向上を目途とするアジアを中心とするエネルギー関連企業への投資に関し、共同パートナーとして、当社と資本業務提携を交わしたい旨の申し出を頂き協議を重ねて参りました。

その結果、当社としても分散型エネルギーシステムを海外で展開する上で、当社の投資戦略を補完し協力して頂くパートナーとして、当社の企業価値向上にとっても、投資先企業の企業価値向上にとっても、OEPは最も価値のある提携企業であるという結論にいたりました。その上で、当社とOEPそれぞれが指名するメンバーで構成する戦略的投資委員会を当社に設置し、戦略的投資委員会において当社の国内及び海外投資に関し検討をすることを合意しています。

当社においても、OEPからの資本を受け入れ、海外の投資戦略に関して協力を得ることによって、自己資本の充実や、国内業務の基盤強化に資するとともに、海外において今後の成長が見込めるアジアを中心とする新興国のエネルギー関連企業への共同投資に際し、OEPの有する海外投資ノウハウと当社の事業ノウハウによりシナジーを創出し、投資先企業の企業価値の創出と社会貢献を実現することが期待でき、当社グループの企業価値向上、株主価値向上にも資するものと判断し、OEP NG LLC との本資本業務提携を決定いたしました。

2. 業務提携の内容等

当社と OEP NG LLC が締結する本資本業務提携のうち業務提携の概要は以下のとおりです。

(1) 戦略的投資委員会の設置

当社は、当社及び OEP NG LLC のそれぞれが指名するメンバーで構成する戦略的投資委員会（メンバーは合計6名（当社及び OEP NG LLC がそれぞれ3名を指名し、当社の役員と OEP NG LLC のシニアパートナーがメンバーとなる予定です。）で、四半期に1回以上開催されます。）を設置し、OEP NG LLC の紹介案件を含め当社の海外及び日本における30億円以上の投資案件について精査検討し、当社取締役会に上申します。また、OEP NG LLC は、当社と共同で投資先に投資する可能性があります（OEP NG LLC からは、特定の投資機会において当社が必要と判断する場合、OEP NG LLC が追加的な資金的資金を提供する用意があるとの説明を受けています。）。

(2) 取締役の派遣

業務提携を行うことに伴い、OEP NG LLC は当社に1名を当社取締役（平成24年定時株主総会まではオブザーバー）として派遣します。

3. 資本提携の内容等

当社と OEP NG LLC が締結する本資本業務提携のうち資本提携の概要は以下のとおりです。

(1) OEP NG LLC による当社株式の取得

当社の企業価値を高めていくために、OEP NG LLC が当社の普通株式を自己株式の処分で5,400,000株、新株で3,600,000株の合計9,000,000株（増資後の発行済株式に対する割合18.53%）を第三者割当により取得します。

(2) OEP NG LLC による株式の保有及び処分等

当社は、OEP NG LLC との間で、①OEP NG LLC は当社株式を一定の期間は保有比率18.53%を超えて保有しないこと、②当社が新株等を発行する際には一定の期間は当社から OEP NG LLC に持株比率維持のための取得を協議すること、③OEP NG LLC は当社株式を処分するに当たっては当社と事前に協議を行い一定の条件の下で譲渡することを合意しています。

4. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	OEP NG LLC	
(2) 所 在 地	320 Park Avenue, New York, NY 10022, USA	
(3) 設 立 根 拠 等	米国デラウェア州法に基づくリミテッド・ライアビリティ・カンパニー	
(4) 組 成 目 的	本第三者割当増資の引受け	
(5) 組 成 日	平成23年9月22日	
(6) 出 資 の 総 額	10,350百万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	ワン・エクイティー・パートナーズ・IV・エルピー (One Equity Partners IV, LP) 100%	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	ワン・エクイティー・パートナーズ・IV・エルピー (One Equity Partners IV, LP)
	所 在 地	320 Park Avenue, New York, NY 10022, USA
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	OEP General Partners IV, LP
	出 資 額	30億ドル
(9) 国 内 代 理 人 の 概 要	国内代理人を置いていないため、該当事項はありません。	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社から当該ファンドへは直接・間接問わず出資はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの出資者（原出資者を含む。）との間に特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
	上場会社と業務執行組合員との間の関係	当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組合員並びに当該ファンドの業務執行組合員との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
	上場会社と国内代理人との間の関係	国内代理人を置いていないため、該当事項はありません。

5. 資本業務提携の日程

(1) 取 締 役 会 決 議	平成23年9月28日
(2) 本資本業務提携契約締結	平成23年9月28日
(3) 本第三者割当増資払込日	平成23年10月18日

6. 今後の見通し

本資本業務提携により、OEPの投資ノウハウを活用した海外エネルギー関連企業への有効な投資が可能になるとともに、国内エネルギー関連企業への投資をこれまで以上に積極化させることが期待でき、これによる当社の業容の拡大、業績の向上が期待できます。

なお、本資本業務提携が当社連結業績に与える影響につきましては現時点では未定であります。共同投資等の進捗状況を踏まえながら、適時公表して参ります。

II. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成23年10月18日(火曜日)
(2) 発行新株式数	普通株式3,600,000株
(3) 発行価額	1株につき1,150円
(4) 調達資金の額	4,140,000,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当によりOEP NG LLCに全株式を割当てる。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とする。

2. 処分概要

(1) 処分期日	平成23年10月18日(火曜日)
(2) 処分株式数	普通株式5,400,000株
(3) 処分価額	1株につき1,150円
(4) 資金調達の額	6,210,000,000円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当によりOEP NG LLCに全株式を割当てる。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とする。

3. 募集及び処分の目的及び理由

当社は、前記1. 記載の本資本業務提携のもと、投資先の企業価値向上を通じて、当社グループの業績・企業価値向上をはかることができるものと判断したことから、今回の第三者割当増資の割当予定先としてOEP NG LLCを選定することといたしました。

4. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	10,350,000,000円
② 発行諸費用の概算額	30,000,000円
③ 差引手取概算額	10,320,000,000円

(注1) 払込金額の総額(発行価額の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

(注2) 発行諸費用の概算額は、書類作成費用、弁護士費用、登記費用、ファイナンシャル・アドバイザー費用を見込んでおります。

(注3) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 海外投資資金 ・アジア中心とした海外エネルギー関連企業への投資資金	5,320	平成23年10月～平成24年9月
② 国内投資資金 ・国内エネルギー関連企業への投資資金	5,000	平成23年10月～平成24年9月

本第三者割当増資に基づく新株式発行及び自己株式の処分の払込金額の総額10,350,000,000円から発行諸費用の概算額を差し引いた上記差引手取概算額10,320,000,000円は、上記のとおり、①海外投資資金及び②国内投資資金に全額充当する予定です。なお、調達資金については支出までは銀行預金として保管いたします。

上記①の海外投資資金はアジアを中心とするエネルギー関連企業に対する新たな事業譲受、株式取得等の投資資金に充当するとともに、既に投資済みであるオーストラリアや米国での電力・ガス小売り企業への追加投資や関連エネルギー企業への投資資金に充当する予定です。また、上記②の国内投資資金はLPGガス業界の競争激化に伴って集約化が進みつつあるガス販売事業者を主とするエネルギー関連企業の事業譲受、株式取得等の投資資金に充当する予定です。

なお、上記①及び②のいずれについても、現時点における予定よりも事業譲受や株式取得等の投資費用が減少する場合には、その時点における借入金の弁済、その他運転資金等に充当する予定であります。変更が生じた場合には、当該変更後に最初に提出する当社の有価証券報告書又は四半期報告書においてその内容を開示する予定です。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

国内エネルギー関連企業への投資と、OEPの海外投資ノウハウを活用することが可能である海外エネルギー関連企業への投資に充当することによって、当社グループの業容の拡大と業績の進展が期待でき、当社グループの企業価値の向上につながることを期待され、本第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと考えております。

6. 発行条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本第三者割当増資による新株式発行及び自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 23 年 9 月 27 日）までの 1 ヶ月間の終値の平均値である 1,247 円を基準として、これに 7.78%のディスカウント率を乗じた 1,150 円といたしました。なお、当社普通株式の過去 6 ヶ月間の終値の平均値 1,097 円からのプレミアム率は 4.83%、過去 3 ヶ月間の終値の平均値 1,129 円からのプレミアム率は 1.86%、直前営業日の終値 1,308 円からのディスカウント率は 12.08%であります。

最近の株価上昇により、直前営業日の終値 1,308 円からのディスカウント率は 12.08%となっておりますが、株式市場や株価動向の不安定性を考慮すると、業績予想の大きな修正等がない状況では、一定期間の平均株価を基準とする方が客観性が高く合理的であることから、OEPともその方向で協議を続けてきており、上記のとおり 1 ヶ月間の終値の平均値である 1,247 円を基準として本第三者割当増資の払込金額を決定しました。

上記払込金額の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」に準拠するものであり、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

なお、本日開催した取締役会に出席した監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）は、上記払込金額が割当予定先に特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資の割当数量が発行済株式数（平成 23 年 3 月 31 日現在）に占める割合は 20.01%であり、当該割当数量に係る議決権数の総議決権数（平成 23 年 3 月 31 日現在）に占める割合は 22.95%となっております。

当社としては、OEP NG LLC との本資本業務提携によって、国内エネルギー関連企業への投資と、OEPの海外投資ノウハウを活用することが可能である海外エネルギー関連企業への投資に充当することによって、当社グループの業容の拡大と業績の進展が期待できると考えられることから、当社グループの今後の事業戦略を推進し、当社グループの企業価値を高めていく上でOEPとの安定的かつ長期的な関係を構築することが必要と判断しており、割当数量は、当社グループの自己資本の充実による国内業務基盤の強化やOEPの有する海外投資ノウハウを活用した海外投資戦略推進のために必要な規模と判断しております。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先及び処分予定先の概要

(1) 名 称	OEP NG LLC	
(2) 所 在 地	320 Park Avenue, New York, NY 10022, USA	
(3) 設 立 根 拠 等	米国デラウェア州法に基づくリミテッド・ライアビリティ・カンパニー	
(4) 組 成 目 的	本第三者割当増資の引受け	
(5) 組 成 日	平成23年9月22日	
(6) 出 資 の 総 額	10,350百万円	
(7) 出資者・出資比率 ・出資者の概要	ワン・エクイティー・パートナーズ・IV・エルピー (One Equity Partners IV, LP) 100%	
(8) 業務執行組合員の概要	名 称	ワン・エクイティー・パートナーズ・IV・エルピー (One Equity Partners IV, LP)
	所 在 地	320 Park Avenue, New York, NY 10022, USA
	代表者の 役職・氏名	OEP General Partners IV, LP
	出 資 額	30億ドル
(9) 国内代理人の概要	国内代理人を置いていないため、該当事項はありません。	
(10) 上場会社と当該 ファンドとの間の 関 係	上場会社と 当該ファン ドとの間の関 係	当社並びに当社の関係者及び関係会社から当該ファンドへは直接・間接問わず出資はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの出資者（原出資者を含む。）との間に特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
	上場会社と 業務執行組 合員との間の 関 係	当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組合員並びに当該ファンドの業務執行組合員との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
	上場会社と 国内代理人 との間の関 係	国内代理人を置いていないため、該当事項はありません。

当社は、割当予定先であるOEP NG LLCのジェネラル・パートナー（業務執行組合員）であるOne Equity Partners IV, LPのジェネラル・パートナー（業務執行組合員）であるOEP General Partners IV, LPより、One Equity Partners IV, LP、OEP NG LLC及びOEP NG COINVEST LLC、それらの取締役、並びにそれらの主たる投資家が暴力

団等ではなく、暴力団等がそれらの経営に関与しておらず、それらが暴力団等との関係を有していないことの証明書を受領しております。

また、当社は、J P モルガンより、One Equity Partners IV, LP が J P モルガンの全額出資間接子会社である OEP Parent LLC の子会社であるリミテッド・パートナーシップである旨の証明書を受領しております。J P モルガンは、ニューヨーク証券取引所のほか、株式会社東京証券取引所外国株市場に上場しております。

以上から、当社は、割当予定先及びその主たる出資者である J P モルガンが暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」という。）ではなく、かつ、特定団体等との関係を有していないと判断しました。

なお、割当予定先、その業務執行組合員又はその主な出資者が暴力団等とは一切関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「Ⅱ. 3. 募集及び処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、O E P が当社の中長期的な企業価値向上のため、当社株式を中長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております（なお、OEP NG LLC が本第三者割当により取得した当社株式のうち 1,350,000 株を上限として、払込期日から 1 週間以内に、One Equity Partners IV, LP が唯一のマネージャーとなっている OEP NG COINVEST LLC に対して譲渡されることが予定されております。）。また、OEP NG LLC は、当社株式を処分するに当たっては当社と事前に協議を行い一定の条件の下で譲渡することを当社と合意しています。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日から 2 年以内に新規発行株式及び割当自己株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数の内容を直ちに当社に書面で報告すること、当社が当該報告の内容を株式会社東京証券取引所に書面にて報告すること、並びに当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることにつき、同意する旨の割当予定先の確約を行う旨の内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の業務執行者である One Equity Partners IV, LP から、本資本

業務提携における払込義務の前提条件が成就されることなど一定の条件の下に当社の株式を取得する意思がある旨の書面を受領しております。また、当社は、J Pモルガンから、One Equity Partners IV, LP がJ Pモルガンの全額出資間接子会社である OEP Parent LLC の子会社であるリミテッド・パートナーシップである旨の証明書を受領しております。その上で、当社は、J Pモルガンが今回の第三者割当増資に係る払込金額の総額を払い込むために十分な資金を有していることをJ Pモルガンが平成 23 年 9 月 8 日に提出した四半期報告書によって確認しており、割当予定先が払込みに要する資金を確保することが確実であると判断しています。

8. 募集及び処分後の大株主及び持株比率

募集及び処分前（平成 23 年 3 月 31 日現在）		募集及び処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託岩谷産業口）	17.08%	OEP NG LLC	18.66%
東陽ガス株式会社	5.67%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託岩谷産業口）	13.89%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5.01%	東陽ガス株式会社	4.61%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4.09%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4.07%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口）	3.44%	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3.32%
株式会社三井住友銀行	3.01%	野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口）	2.80%
日本生命保険相互会社	2.53%	株式会社三井住友銀行	2.44%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口）	2.29%	日本生命保険相互会社	2.06%
株式会社武蔵野銀行	2.04%	野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口）	1.86%
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1.87%	株式会社武蔵野銀行	1.66%

（注 1）平成23年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としております。

（注 2）募集及び処分後の持株比率については、OEP NG LLC を割当予定先とした第三者割当による新株式発行及び本自己株式処分による異動を反映しております。

（注 3）当社は、自己株式として普通株式5,403,500株を保有しておりますが（割当後は3,500株）、上記大株主からは控除しております。

(注4) OEP NG LLCが本第三者割当により取得した当社株式のうち1,350,000株を上限として、払込期日から1週間以内に、One Equity Partners IV, LPが唯一のマネージャーとなっているOEP NG COINVEST LLCに対して譲渡されることが予定されております。

9. 今後の見通し

前記「I. 6. 今後の見通し」をご参照ください。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 支配株主との取引等に関する事項

本第三者割当増資は、支配株主との取引等には該当いたしません。

12. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結売上高	111,276百万円	101,539百万円	104,138百万円
連結営業利益	4,910百万円	7,147百万円	6,498百万円
連結経常利益	4,393百万円	6,538百万円	6,091百万円
連結当期純利益	1,518百万円	2,585百万円	2,324百万円
1株当たり連結当期純利益	34.05円	59.63円	59.01円
1株当たり配当金	13.00円	13.00円	13.00円
1株当たり連結純資産	598.77円	548.20円	592.17円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年9月28日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	44,961,525株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始値	1,036円	1,372円	1,375円
高値	1,465円	1,630円	1,478円
安値	858円	1,129円	750円
終値	1,371円	1,389円	1,134円

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	1,111 円	1,134 円	1,185 円	1,002 円	1,096 円	1,072 円
高 値	1,153 円	1,145 円	1,185 円	1,102 円	1,182 円	1,228 円
安 値	750 円	1,028 円	970 円	970 円	1,050 円	905 円
終 値	1,134 円	1,131 円	995 円	1,102 円	1,082 円	1,197 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成23年9月27日
始 値	1,298 円
高 値	1,308 円
安 値	1,290 円
終 値	1,308 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

13. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 3,600,000 株
(2) 発行価額	1 株につき 1,150 円
(3) 発行価額の総額	4,140,000,000 円
(4) 資本組入額	2,070,000,000 円
(5) 資本組入額の総額	2,070,000,000 円
(6) 申込期日	平成23年10月18日
(7) 払込期日	平成23年10月18日
(8) 割当予定先及び割当株式数	OEP NG LLC 3,600,000 株
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とする。

14. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 5,400,000 株
(2) 処分価額	1 株につき 1,150 円
(3) 処分価額の総額	6,210,000,000 円
(4) 処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分期日	平成23年10月18日
(6) 処分予定先及び処分株式数	OEP NG LLC 5,400,000 株
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とする。

Ⅲ. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

割当予定先である OEP NG LLC は、本第三者割当増資により、新たに当社の主要株主である筆頭株主となる見込みであります。

なお、当社の主要株主である筆頭株主であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社の筆頭株主に該当しなくなる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主

①名称 OEP NG LLC

②所在地等の概要につきましては、前記「Ⅱ. 7. (1) 割当予定先及び処分予定先の概要」をご参照ください。

(2) 筆頭株主に該当しなくなる株主

①名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託岩谷産業口）

②住所 東京都港区浜松町2丁目11-3

3. 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) OEP NG LLC

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 23 年 9 月 28 日現在)	一個 (一株)	—%	—
異 動 後	90,000 個 (9,000,000 株)	18.66%	第 1 位

(2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託岩谷産業口）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 23 年 9 月 28 日現在)	67,000 個 (6,700,000 株)	17.08%	第 1 位
異 動 後	67,000 個 (6,700,000 株)	13.89%	第 2 位

(注 1) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式はありません。

(注 2) 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 23 年 8 月 12 日に提出した第 58 期第 1 四半期報告書に記載された平成 23 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数 392,084 個（相互保有株式、自己株式及び単元未満株式を除く）に本第三者割当増資に伴い増加する議決権の数（90,000 個）を加えた議決権の数（482,084 個）を分母としております。

(注 3) 当社の単元株式数は 100 株となっております。

4. 異動予定年月日

本第三者割当増資の払込金額の払込期日である平成23年10月18日です。

5. 今後の見通し

前記「I. 6. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上